

令和6年度福岡県中小企業等省エネ設備導入支援補助金のお知らせ



福岡県内の中小企業等を対象に、省エネ効果が高い既存設備の更新や機器の導入を支援します。

1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、小規模企業者、個人事業主等

2 補助対象設備

LED照明(左記と同時に導入する調光制御設備含む)、高効率空調設備(高効率換気設備含む)、業務用給湯設備、変圧器、冷凍冷蔵機器、高効率ボイラ、高効率コージェネレーション、産業用モーター、EMS(他の対象設備と同時導入の場合のみ)

3 補助率・補助対象経費

補助率：補助対象経費の3分の1(上限：1,000千円)

補助対象経費：機器の購入及び設置工事に要する経費

※国・他市町村の補助金と併用可能(一部対象外あり)

4 補助要件

省エネ診断の受診、エコ事業所への登録

※ 詳細については裏面参照

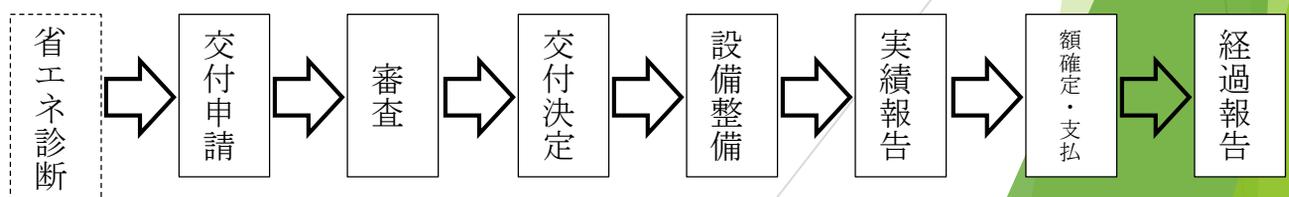
5 スケジュール(予定)

第1次公募	5月1日(水)～5月31日(金)
第2次公募	6月1日(土)～6月28日(金)
第3次公募	7月1日(月)～7月31日(水)
第4次公募	8月1日(木)～8月30日(金)
交付決定	各公募期間終了から1か月後
設備設置期間(目安)	交付決定～2024年12月頃
実績報告	2025年2月7日まで



※上記期間内であっても予算が無くなり次第、受付を終了いたします。

6 補助の流れ



省エネ診断について

下記で示すいずれかによる省エネ診断の受診が必須となります。
事前に申請のうえ、日程調整後の診断となります。下記リンク先を
確認のうえ、お申込み下さい。

(令和3年4月～補助金申請日までに受診している必要があります)

①福岡県が実施する省エネ相談事業に基づく診断

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/syouenesodan.html>



②一般財団法人省エネルギーセンターによる

「省エネ最適化診断サービス」に基づく診断

<https://www.shindan-net.jp/>



③資源エネルギー庁地域プラットフォーム構築事業

「省エネお助け隊」による診断

<https://www.shoene-portal.jp/>



④環境省及び経済産業省事業による診断のうち、以下に掲げるもの

ア 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（工場・事業場における
先導的な脱炭素化取組推進事業）による診断

イ 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（グリーンリカバリーの
実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業）に
よる診断

ウ 令和3年度以降に行われた工場・事業場における先導的な脱炭素化
取組推進事業（SHIFT事業）による診断

エ 令和4年度補正予算、令和5年度補正予算 中小企業等に向けた省エ
ネルギー診断拡充事業による診断

**※ただし、診断結果報告書等において、既存設備及び更新提案設備の「機器
1台あたりの消費電力量、使用条件（使用時間、台数、稼働率等）」等が分か
る記載があるものに限り、**

エコ事業所について

福岡県内に所在する事業所（事務所、工場、店舗、学校、病院など）のうち、電気やガソリンの使用量削減等の省エネルギー・省資源に取り組むことを宣言する事業所です。

登録することで、県の入札参加資格審査における加点や低金利融資の対象となるなど、メリットがあります。

詳細や登録方法については以下のリンク先を確認ください。

<https://www.ecofukuoka.jp/administrator/4125.html>



公募HP：<https://www.earth-tone.jp/energysave>

問い合わせ先

（電話相談受付時間 10:00～12:00、13:00～17:00 土日祝日を除く）

株式会社アーストンコンサルティング

TEL:092-292-1701 E-mail:eejv@earth-tone.jp

福岡県環境部環境保全課地球温暖化対策係

TEL:092-643-3356 E-mail:chikyu@pref.fukuoka.lg.jp

